

【取扱い厳重注意】

平成23年9月15日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局
局員 仁保 智紀

平成23年9月15日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりであるので報告する。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

原子力安全委員会管理環境課企画官 海老根 強

2 聴取日時

平成23年9月15日午後2時頃から同日午後3時頃まで

3 聴取場所

内閣府合同庁舎4号館7階742会議室

4 聴取者

飯崎 準 参事官補佐

仁保 智紀 主査

5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし

第2 聴取内容

現地対策本部における状況等
別紙のとおり。

第3 特記事項

特になし。

以上

【取扱い嚴重注意】

別紙

1. 被聴取者の身分

海老根企画官は、3月11日の事故発生後、安全委員会事務局職員として、現地対策本部長の任に当たる池田経産副大臣らとともに大熊町にあるオフサイトセンターに向かい、3月16日深夜まで、国の現地対策本部（3月15日に福島県庁に移転）において事故対策に当たっていた。その後、4月中旬まで安全委員会事務局で事故対応等に当たり、4月18日から約2か月間、再び国の現地対策本部において事故対応に当たった。

2. 聴取結果概要

- 地震発生後、安全委員会事務局においては、安全委員会防災マニュアルに従い、代谷委員及び随行の職員複数名の現地への派遣を検討していたが、保安院から「移送人数に制限があるので、安全委員会から派遣するのは1人だけにしてほしい」との要請があったため、私（海老根企画官）が派遣されることになった。
- 私（海老根企画官）は、国の現地対策本部において、特定の機能班には所属せず、除染基準やモニタリング計画の策定等に係る協議に参加し、個人的な立場から知見を提供していた。更に、必要な場合には、衛星電話回線を用いて、安全委員会事務局と連絡を取り情報を得た上で、個別の案件に対してアドバイスを行っていた。
- 私（海老根企画官）は、都筑安全委員会管理環境課長と衛星電話回線を用いて連絡を取り合い、現地の状況を報告していた。その際、委員等を現場に派遣する必要性について同課長から聞かれたが、それに対し、私からは「現地対策本部は機能しておらず、委員をオフサイトセンターに派遣しても無駄である」との回答をしていた。
- 当時を振り返ってみると、大熊町のオフサイトセンターにいた頃は、ほとんど業務が行えず、現地対策本部が福島県庁に移転した以降は、かなりスムーズに業務が行えていたという印象がある。